

1 公共施設の使用料について

平成17年度の市町村合併以降、一度も使用料は見直されておらず、合併前の旧市町の考え方で設定されたまま、一貫性がない状況にあったため、令和2年4月に公共施設の使用料を見直ししました。

◆令和2年度に行われた見直しのポイント

使用料の算定は、施設の維持管理経費を踏まえたものとした

使用料の算定根拠を明確にするために、施設の維持管理経費をもとにした使用料を算定
使用料＝施設の維持管理経費×受益者負担割合

受益者の負担割合を新たに取り入れた

施設の設置目的や性質を踏まえた使用料とするため、施設ごとに利用者の負担割合（受益者負担割合）を新たに取り入れました。（1）使用料設定の可否、（2）施設の設置目的、（3）施設の代替性を勘案し、**0%、25%、50%、75%の4区分の割合**を設けています。

冷暖房使用料込みの料金とした

貸室の利用と同時に冷暖房設備を利用している状況、適切な利用環境を保つために冷暖房の利用が必要不可欠になっている現状（夏の熱中症対策や冬の防寒対策、24時間換気など）、分かりやすい使用料設定を行う観点から、原則として冷暖房使用料は設定しません。

◆令和2年度使用料改定の際の周知方法

・市広報

令和2年4月から公共施設の使用料が変わります

酒田 市 行政経営課 行政改革係
TEL 096-63378

公の施設の維持管理や運営に必要な経費は、利用者が支払う使用料と税金で賄われています。施設維持にかかる経費と、利用する人と利用しない人との負担の公平を図るために、下表の施設の使用料を見直します。

見直しのポイント

- 受益者負担割合／施設の目的や性質により、経費のうち、利用者の使用料で賄うべき割合を設定します。
- 使用料に冷暖房使用料を含め、ほとんど利用者が、冷暖房を利用している状況と季節に応じた適切な冷暖房の利用が必要不可欠になっている状況を踏まえ、分かりやすい使用料にします。
- 実際の使用料に関しては、急激な変化を避けるため調整を実施します。

◆出前講座「タテモノとお金の話」でも詳しく説明していますので、利用してください。

・市ホームページ

酒田市 Sakata City WebSite

施設使用料の見直しについて

現在のページ > トップページ > 市政情報 > 行政改革 > 公共施設適正化 > 施設使用料の見直しについて

更新日：2019年12月2日

施設やサービスの利用者（受益者）と利用しない市民（非受益者）との負担の公平性・公正性を確保することを旨として、施設使用料を見直します。

■ 施設使用料の見直しの考え方（PDF：873KB）

◆施設ごとの受益者負担割合

出羽遊心館、清亀園、松山城址館は受益者負担割合50%の施設となっています。

受益者負担割合	基準	
0%	法令等により使用料が設定できない施設 費用負担を想定していない施設	
25%	社会的・経済的弱者を支援するための施設	
50%	【非市場型】主として行政が提供する施設	上記の施設に該当しないが、市民生活の向上のため市が設置する施設
75%	【市場型】現に民間が参入し、又は競合する施設であり、利用者の選択性が高い施設	

◆施設ごとの新旧使用料

【出羽遊心館】

区分	使用料			使用時間区分ごとの冷房料	使用時間区分ごとの暖房料
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時30分まで		
ホール	3,300円	3,300円	3,740円	1,570円	1,570円
研修室1	2,200円	2,200円	2,530円	1,570円	1,570円
研修室2	1,430円	1,430円	1,650円	1,050円	1,050円
和室1	990円	990円	1,100円	1,050円	1,050円
和室2					
和室3				1,050円	1,050円
広間	3,300円	3,300円	3,740円		
控室 附属水屋	/			1,050円	1,050円
茶室	4,950円	4,950円	5,610円	520円	520円

【清亀園】

区分	使用料	
	各室使用料1回分	暖房料1回分
全館	1,100円	420円

【松山城址館】

区分	使用料			使用時間区分ごとの冷房料	使用時間区分ごとの暖房料
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時30分まで		
多目的ホール	2,580円	2,580円	2,930円	1,570円	1,570円
研修室1	690円	690円	770円	520円	520円
研修室2	410円	410円	460円	520円	520円
研修室3	560円	560円	610円	520円	520円
研修室4	560円	560円	610円	520円	520円
附属水屋	/			520円	520円

旧

新

区分	使用料	
ホール	1回につき 6,600円	
研修室1	1回につき 4,400円	
研修室2	1回につき 2,860円	
和室1	1回につき 1,980円	
和室2		
和室3		
広間	1回につき 6,600円	
控室 附属水屋	1回につき 990円	
茶室	1回につき 9,900円	

区分	使用料
全館	1回につき 2,200円

区分	使用料
多目的ホール	1回につき 5,150円
研修室1	1回につき 1,380円
研修室2	1回につき 830円
研修室3	1回につき 1,120円
研修室4	1回につき 1,120円
附属水屋	1回につき 830円

2 施設コスト

◆公共施設のコスト計算書

本市では、毎年、主な施設の施設コスト計算書を作成しています。
市のホームページに令和3年度の施設コスト計算書を掲載しています。
詳しくご覧になりたい方は、こちらのQRコードを読み取りください。



◆施設とのコスト計算書

出羽遊心館

☑ 建物状況

施設類型	生涯学習施設	施設管理課	社会教育課
所在地	飯森山三丁目17-86	設置年	1994年（平成6年）
運営形態	直営	建物延床面積	1,230.00 m ²
貸室の有無	有（10室）	主な貸室	茶室、ホール、和室
施設の概要	平屋建ての数寄屋造りの建物であり、茶室等が配置されています。		

☑ 利用状況（過去3年比較）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度／対前年度比
利用延べ人数	3,937人	4,011人	5,182人 1,171人
利用件数	691件	527件	675件 148件
貸室稼働率	11.10%	6.40%	7.17% 0.77%

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

☑ コスト状況

項目	実績
収入	
使用料収入	2,169,860
その他収入	2,199,657
（うち工事費充当額）	(0)
（減免した額）	(1,694,440)
（使用料収入）	
※指定管理者収入	(0)
収入計	4,369,517
支出	
維持管理費	26,062,680
光熱水費	1,561,385
施設修繕料	188,650
工事費	5,995,000
指定管理料	0
その他	18,317,645
事業運営経費	0
支出計	26,062,680
収支	△21,693,163

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています

※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

☑ 令和4年度のコスト ※令和5年3月31日現在 96,777人

	工事費等を含む	工事費等を除く
施設全体のコスト	26,062,680円	20,067,680円
市民一人当たりの税金の負担額	224円	162円
利用1件（又は利用者）当たりのコスト	1件当たり 38,611円	1件当たり 29,730円
利用1件（又は利用者）当たりに使われた税金の額	1件当たり 32,138円	1件当たり 23,257円



清亀園

☑ 建物状況

施設類型	生涯学習施設	施設管理課	社会教育課
所在地	浜田一丁目11-13	設置年	1891年（令和5年）
運営形態	直営	建物延床面積	309.44 m ²
貸室の有無	有（1室）	主な貸室	全館単位での貸館（和室8畳×3、10畳×1、12畳半×1）
施設の概要	平屋建ての和風建築の建物であり、生け花や茶会、朗読会など貸館施設として利用されています。		

☑ 利用状況（過去3年比較）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度／対前年度比
利用延べ人数	389人	612人	580人 △32人
利用件数	36件	53件	46件 △7件
貸室稼働率	4.80%	6.40%	4.98% △1.42%

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

☑ コスト状況

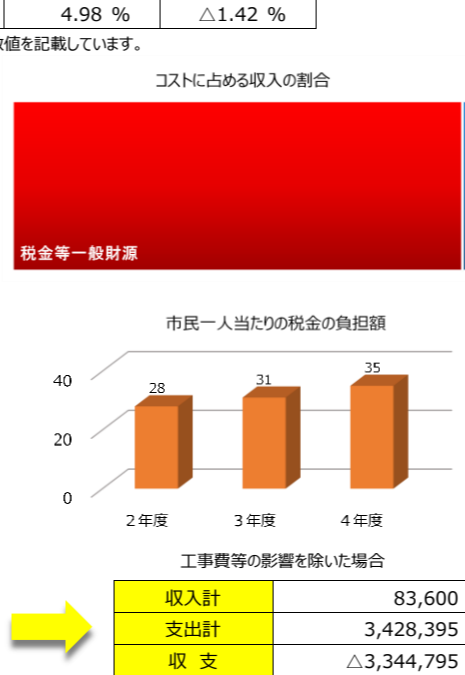
項目	実績
収入	
使用料収入	83,600
その他収入	0
（うち工事費充当額）	(0)
（減免した額）	(17,600)
（使用料収入）	
※指定管理者収入	(0)
収入計	83,600
支出	
維持管理費	3,428,395
光熱水費	109,463
施設修繕料	12,100
工事費	0
指定管理料	0
その他	3,306,832
事業運営経費	0
支出計	3,428,395
収支	△3,344,795

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています

※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

☑ 令和4年度のコスト ※令和5年3月31日現在 96,777人

	工事費等を含む	工事費等を除く
施設全体のコスト	3,428,395円	3,428,395円
市民一人当たりの税金の負担額	35円	35円
利用1件（又は利用者）当たりのコスト	1件当たり 74,530円	1件当たり 74,530円
利用1件（又は利用者）当たりに使われた税金の額	1件当たり 72,713円	1件当たり 72,713円



松山城址館

☑ 建物状況

施設類型	生涯学習施設	施設管理課	文化政策課
所在地	字新屋敷34	設置年	2014年（平成26年）
運営形態	指定管理	建物延床面積	644.02 m ²
貸室の有無	有（6室）	主な貸室	多目的ホール・研修室1-4・付属水屋
施設の概要	平屋建ての建物であり、能舞台が併設された多目的ホールや茶室、研修室を備えています。		

☑ 利用状況（過去3年比較）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度／対前年度比
利用延べ人数	3,298人	4,207人	4,640人 433人
利用件数	133件	198件	365件 167件
貸室稼働率	2.40%	3.60%	6.58% 2.98%

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

☑ コスト状況

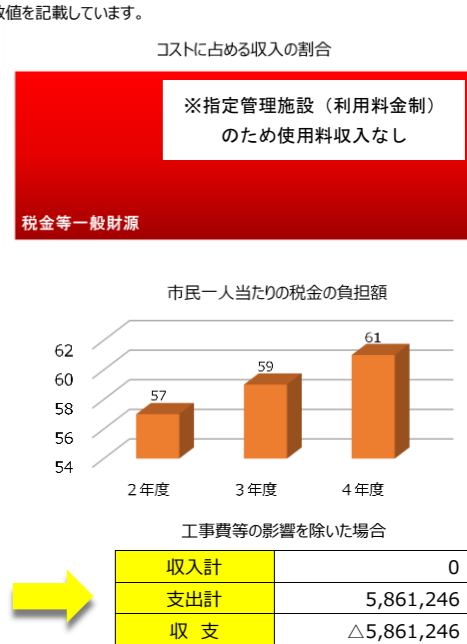
項目	実績
収入	
使用料収入	0
その他収入	0
（うち工事費充当額）	(0)
（減免した額）	(0)
（使用料収入）	
※指定管理者収入	(140,900)
収入計	0
支出	
維持管理費	5,861,246
光熱水費	1,462,157
施設修繕料	99,000
工事費	0
指定管理料	0
その他	4,300,089
事業運営経費	0
支出計	5,861,246
収支	△5,861,246

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています

※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

☑ 令和4年度のコスト ※令和5年3月31日現在 96,777人

	工事費等を含む	工事費等を除く
施設全体のコスト	5,861,246円	5,861,246円
市民一人当たりの税金の負担額	61円	61円
利用1件（又は利用者）当たりのコスト	1件当たり 16,058円	1件当たり 16,058円
利用1件（又は利用者）当たりに使われた税金の額	1件当たり 16,058円	1件当たり 16,058円

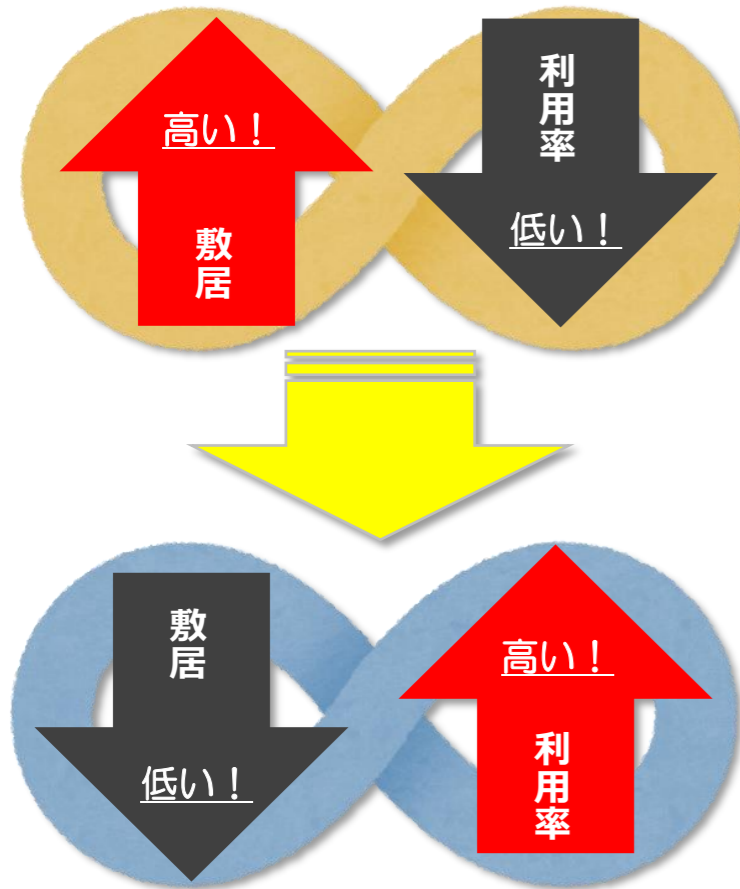


3 今後の施設のあり方（提案）

出羽遊心館 酒田市飯森山三丁目17番地の86
 1994年（平成6年10月）建築 延床面積1,230㎡ 木造平屋建て
 使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始



◆現在の状況



現在は、市民には敷居が高いと思われており、利用率が低い状況にあります。
 利用率が低ければ、使用料が少なくなり、税金で補う金額が多くなります。
 更に使用料が値上がりし、利用者はますます減少してしまうという**悪循環**に陥っています

敷居を低くし、誰でも利用できる施設というイメージを持ってもらえれば、利用率が高くなります。
 利用者が増えれば、使用料収入も増加し、税金で賄う金額が少なくなり使用料が値下がりし、ますます利用者が増えるという**好循環**に転換できます。

◆施設のあり方の提案

「酒田市の迎賓館」を「みんなの迎賓館」に変える！



酒田市が使う迎賓館

イメージ転換
 →



みんなで使う迎賓館

◆具体案

誰もが利用しやすいように酒類を伴う飲食がある場合、使用料は通常の1.5倍としていましたが、通常の使用料と同じにします！積極的にケータリングを受け入れ、使いやすい施設とします！

<p>その1 結納・結婚式</p> <p>和風の意匠を基調とした施設、日本庭園を活かし、結納や小さな結婚式を行えます。晴れた日は芝生でガーデンウエディングも対応し、これからの需要に応えます。</p>	<p>その2 遠方の結婚式</p> <p>遠方にお孫さんの結婚式に参加したいけど足腰が弱く、諦めてしまう方がテレビ中継を通して一緒に参加するのはどうでしょうか。ケータリングを利用して同じ空間にいるような気分が味わえるはずです。</p>
<p>その3 家族のお祝い</p> <p>申請時のお食い初め、還暦や古希など、家族のお祝いで利用していただけます。遠くにお住まいのご家族もテレビ中継でつないだりすることができます。家族だけの空間なので、ウイルス感染等の心配も軽減できます。</p>	<p>その4 ベビーマッサージ</p> <p>畳を利用し、赤ちゃんとお父さん、お母さんがスキンシップを通して絆を深めることができるベビーマッサージを行うことができます。親子にとっての思い出の場所を提供し、気軽に利用できる施設であるとPRできます</p>
<p>その5 新酒販売会</p> <p>日本家屋のイメージを利用し、新酒の試飲・販売会を開催していただければ多くの方に施設の存在を知ってもらえます。酒蔵ごとに部屋を変え、スタンプラリーを実施するなど、色々な可能性があります。</p>	<p>その6 メイク実践・販売会</p> <p>高校3年生、大学4年生など、進学や就職を控えた学生を対象にヘアアレンジ、メイクの実践販売などにご利用いただき、卒業後も、色々な使い方ができる施設として利用していただきます。</p>

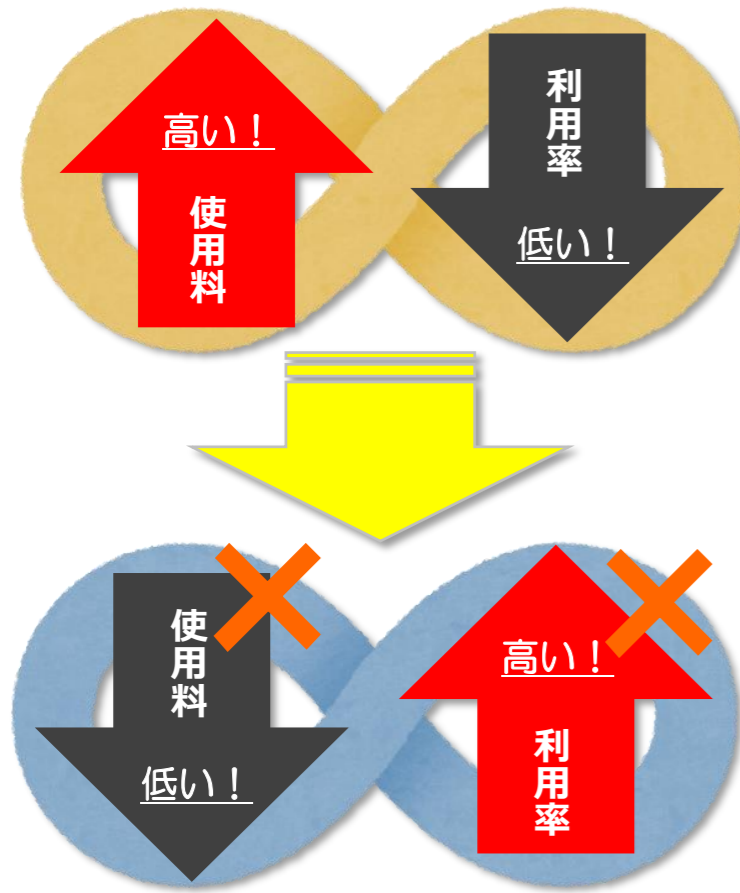
清亀園 酒田市浜田一丁目11番13号
 1891年（明治24年）建築 延床面積309㎡ 木造平屋建て
 使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始



松山城址館 酒田市字新屋敷34番地
 2014年（平成26年8月）建築 延床面積644㎡ 鉄筋コンクリート平屋建て
 使用時間／9時00分～21時30分 休館／月曜日及び年末年始



◆現在の状況



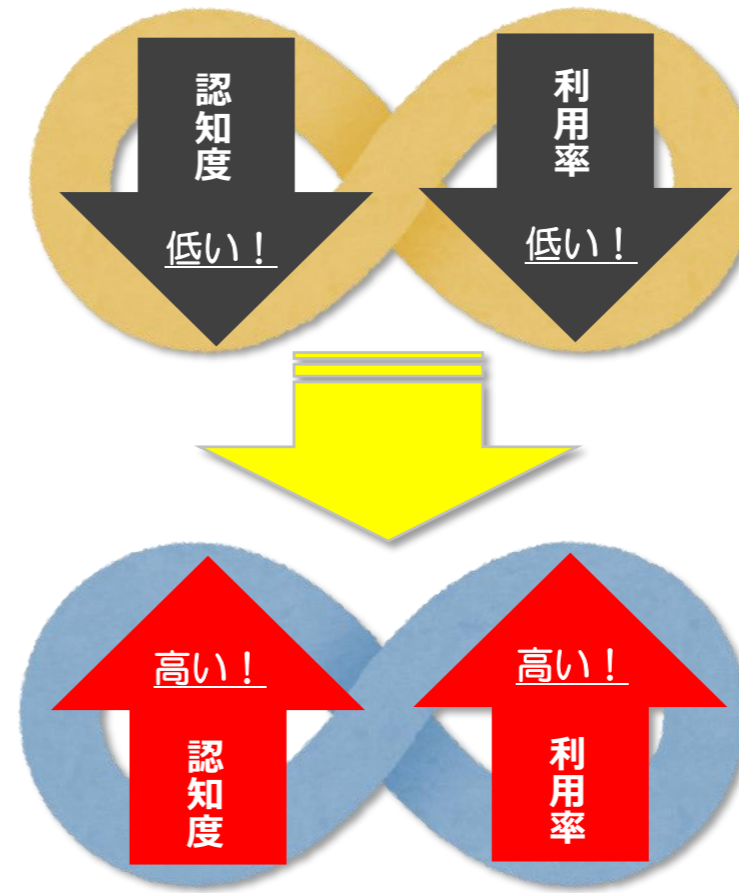
令和2年度の使用料改定以後、使用料が高くなり、囲碁や将棋で利用していた方は総合文化センター等へ、利用の場所を変更しました。
 使用料が値上がりし、利用者が減少するという**悪循環**に陥っています。

使用料を下げることは難しい上に、使用料を下げたところで、利用率が大きく回復する可能性も低いと考えます。
 建物自体も耐震性がありません。

◆施設のあり方の提案

施設は休館し、団体での利用の依頼があった場合のみの開館を提案します。利用したい団体のニーズに応えることが出来るとともに、常勤管理人の廃止、清掃は利用前に行うのみとするなど、施設コストが軽減されるなどのメリットがあります。

◆現在の状況



令和2年度の使用料改定以前より利用率は低く、開館から約3年経過した平成30年度でも施設稼働率は5.1%と低い状況にありました。
 施設の認知度が低い＝利用率が低いという**悪循環**に陥っています。

施設の認知度が上がれば、施設を利用する人も増加します。
 する可能性も低いと考えます。
 利用が増えれば、使用料収入も増加し、税金で賄う金額が少なくなり使用料が値下がりし、ますます利用が増えるという**好循環**に転換できます。

◆施設のあり方の提案

現在と同じように、指定管理者のご協力も得ながら、ジャズ、落語など様々なイベントを開催し利用者拡大を図っていきたいと考えます。また、利用者だけでなく能、華道、茶道等、施設の特徴に沿った利用が伸びないと使用料収入は伸びず、施設の稼働率は10%未満に留まってしまうため、貸室の利用促進も図りたいと提案します。

もし、現指定管理期間中（～令和7年度）に利用者の増加が見込めなかった場合は、令和8年度以降、開館日数を現在の半分程度とし、指定管理料をはじめとした維持管理経費の削減に努めたいと考えます。